

平成 14 年 9 月 26 日

## 第 8 回総合規制改革会議 資料

株式会社ポピンスコーポレーション  
代表取締役 中村紀子

### テーマ：保育サービスに必要な規制改革

保育サービスにかかる規制改革の全国的な実施が必要であるが、少なくとも保育特区を創設し、下記事項を先行実施することを要望する。

#### 目的

少子化への歯止めをかけ、女性が仕事と育児を両立しやすい現実的な環境を特区の中で整備する。

国民に対する子育て支援（公的負担）の公平化のあり方を特区で探る。  
< 公立保育所の比率が高い自治体で実施 >

民間企業を主体とした保育サービス市場の育成・創造にチャレンジする。

子育てに対する多様なサービスを個人が自由に選べる保育特区。

#### 保育特区の具体策

バウチャー制度の導入（認可外の保育所利用者を対象）  
子育て支援控除（サラリーマン所得控除の項目にベビーシッター・保育ママ・家事支援に使用した料金を追加）  
第三者評価の推進で利用者がサービスの選択に必要な情報提供  
ITを活用して利用者の利便性・安心感・緊急性に応える e-保育園システムの導入。  
チルドレンズホテル（緊急時のお子様滞在 最長 1 週間まで）  
幼保一元化・インターナショナル保育所（保育内容の自由選択）  
中高年子育てサポーターの育成と派遣（家事支援全般を含む）  
外国人ベビーシッターの積極的活用

#### 保育特区に必要な規制改革

保育所最低基準の規制緩和

- ・ 施設設置基準の緩和（外階段・内階段等）
- ・ 保育士有資格者の定数緩和（有資格者は全体の 1 / 3）
- ・ 家賃補助（会計基準の緩和）
- ・ 施設整備補助（減価償却費を会計基準に入れる）

保育所設置として大学・病院・官舎・公園など国有財産の用途制限の緩和  
公務員法の改正（公務員の企業への出向・派遣制限の緩和）